

2 0 2 4 年 度 事 業 報 告 書

学 校 法 人 松 本 歯 科 大 学

目 次

事業の概要	1 頁
法人の概要	21 頁
財務の概要	24 頁

事業の概要 事業計画に基づく事業報告

この事業報告書は、中期計画に基づき作成される毎年度の事業計画の実施状況を記載し、これをもって中期計画の進捗状況を報告するものです。

I. 教育・研究

1. 松本歯科大学歯学部

(1) 目標

- ①入学定員充足率の向上
- ②歯学部教育の質の保証と向上
- ③退学者、除籍者の低減
- ④標準修業年限内での卒業率の向上
- ⑤現役学生の歯科医師国家試験合格率の向上
- ⑥新管理システムの導入
- ⑦学内会議の効率化

(2) 主な取り組み

①入学定員充足率の向上

- ・一日体験入学を計 10 回企画、開催し、学内見学等を希望する学生には個別に対応する。
- ・県内外の高校・予備校訪問を行い、また、留学生についても、海外留学フェアへの参加、独自の学校説明会や高等学校訪問を行うなど、本学の教育体制、特待生制度、歯科医師国家試験合格率をアピールして、入学希望者の増加を図る。

実績

＜歯学部入学者数＞ (単位：人)					
年度	2021	2022	2023	2024	2025
入学者	76	52	63	68	65

②歯学部教育の質の保証と向上

- ・厳格な成績判定の実施
- ・授業評価アンケートの活用（科目を担当する全ての教員に対し、改善計画書の提出を義務化し、学生イントラに掲示）
- ・学修行動調査及び学生生活満足度調査の活用(学生の実態を把握し、問題点や課題の抽出)
- ・プロフェッショナリズム教育を用いた学生のコア・コンピテンスの醸成
- ・リサーチマインドの醸成を目的とした「歯科医学研究」（授業科目）の実施
- ・自発的学習、自己研鑽を促す教育システム・プログラムの実施等、自主学習体制の支援
- ・新たなモデル・コア・カリキュラムに対応した診療参加型臨床実習の改善
- ・効率的な講義と実習の実施に向けたカリキュラム改革の継続
- ・留学生に対する日本語能力の習得に向け、TA の活用による専門科目における学習支援
- ・教員の FD 研修会による教育力の強化及び学外研修を利用した教育能力の強化
- ・給付型奨学金の充実と優秀な学生の確保
- ・博士課程への円滑な移行に対する学生支援

実施した事業

- ・進級判定、卒業判定ともに判定基準を明確にし、客観性のある厳格な成績判定を実施した。
- ・前期と後期の2回、授業評価アンケートを実施し、授業に対する学生の理解度や満足度等を調査した。また、アンケート結果を学内会議で報告し、科目担当者に対し改善計画書の提出を求め、集計結果は職員・学生イントラネットで公表し、学生が閲覧できるようにした。
- ・学生生活満足度調査については、年1回実施し、学生生活の実態を把握することに努めた。調査結果は、教授会で周知するとともに職員イントラネットで公表し、大学環境の改善等に向けた基礎資料とした。
- ・研究者養成のための研究入門プログラムとして、2年次に「歯科医学研究 A」、3年次に「歯科医学研究 B」を開設し、未来の歯科医療を拓くリサーチマインドの養成を行った。
- ・各学年に学年主任と補佐を5～7人程配置し、学生の修学状況の把握や、学習及び学生生活の相談に応じ、学生をサポートした。また、科目・授業担当者にはオフィスアワーの設定を義務付け、授業等の質問に個別に対応した。
- ・自発的学習を促す自己研鑽可能な教育システムとして、学生イントラネットに授業動画や授業資料、デイリーテスト（6学年）及びウィークリーテスト（全学年）の問題・正答を掲載した。
- ・学生の自主学習体制の支援として、6学年の卒業準備委員会のほか、5学年と4学年の学年委員会の設置を認め、感染予防を徹底した上で専用の自習室を貸し出す等学生の自主的な学習活動を支援した。
- ・FDを4回開催し、教員の教育力の強化に努めた。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、授業に出席できない学生のために、オンライン授業を提供し、カリキュラムどおりの授業運営を行った。

③退学者、除籍者の低減

- ・大学での学び方を身につける初年次教育の実施
- ・ループリックを用いた入学時面接試験法の改善
- ・ポートフォリオを活用した学習状況の把握（1・2年次）
- ・学年主任制度及び学習支援チューター制度によるサポート体制の強化
- ・補習制度を充実し、問題解決に向けたサポート体制の強化
- ・カウンセリングルームの充実、カウンセラー及び保健師との情報交換
- ・日本学生支援機構や大学独自等の奨学金制度の活用

- ・退学者の減少、友人づくりの支援を目的とした初年次教育として例年実施している新入生オリエンテーションは、コロナ禍においては日数を減じて小規模に実施していたが、感染状況が落ち着き各種感染対策のもとコロナ前と同様に実施した。
- ・各学年に学年主任と補佐を5～7人程配置し、学生の修学状況の把握や学習及び学生生活の相談に対応し、学生をサポートした。
- ・授業理解度を深めるため、科目担当者はオフィスアワーを設定し、シラバスに明記して周知し、学生からの質問等に対応できるようにした。
- ・学生相談室に非常勤カウンセラーを配置し、カウンセリングは月2～3回、1回あたり2時間、年間30回（46件）実施した。相談件数は前年度から約2割増加した。また、必要に応じて学生部長、保健師、カウンセラー、学事室の間で情報交換を行い諸問題に対応した。
- ・学業成績が良好で経済的理由により修学が困難な学生に対し、日本学生支援機構の奨学金制度や文部科学省の高等教育の修学支援新制度、大学独自の奨学金制度等による経済的支援を行った。大学独自の奨学金制度の2024年度定期採用者は3人だったが、コロナ禍で家計が急変した学生1名に特別支援を行った。

④標準修業年限内での卒業率の向上

- ・初年次教育による動機付けの強化
- ・オフィスアワーの活用
- ・学習支援チューター制度の充実
- ・学年主任制度によるサポート体制の強化

- ・初年次教育では、一方向的な授業だけではなく、双方向的、協働的な授業（「入門歯科医学」等）を通じ、受動的な学習から、能動的で自律（自立）的な学習への転換を目指した。
- ・各学年に学年主任と補佐を5～7人程配置して、学生の修学状況の把握や学習及び学生生活の相談に応じ、学生をサポートした。また、授業担当者にはオフィスアワーの設定を義務付け、授業等の質問に個別に対応した。
- ・学生、保護者に対し学年主任・補佐を中心とした面談を実施し、学生生活や学習方法に関する助言を行い、必要に応じて科目担当者との面談も実施した。

⑤現役学生の歯科医師国家試験合格率の向上

- ・効率的な総合講義の実施
- ・初年次教育による動機付け、厳格な成績判定、学年主任制度、学習支援チューター制度によるサポート体制の強化等、入学から卒業までの一貫したシステムの実践
- ・自発的学習、自己研鑽を促す教育システム・プログラムの見直し・整備
- ・学生による自主学習体制に対する支援（自主学習、グループ学習を行う教室等の提供 等）

- ・初年次教育による動機付け、厳格な成績判定、学年主任制度によるサポート体制の強化等、入学から卒業までの一貫したシステム整備により、第118回歯科医師国家試験の現役学生（新卒）の合格者は49人、合格率90.7%を達成した。（私立歯科大学17校の中における現役国家試験合格率は第7位であった。）
- ・学生イントラネットへの授業動画、授業資料、デイリーテスト及びウィークリーテストの問題・正答の掲載等により、自主学習可能な環境を提供した。
- ・6学年の卒業準備委員会の設置を認め、感染予防を徹底した上で専用の自習室を貸し出す等学生の自主的な学習活動を支援した。

- ・卒業年度別歯科医師国家試験合格状況 (単位：人)

卒業年度	卒業生数	国家試験合格者数		
		現役	既卒	合計
2009	66	39 (59.1%)	34	73
2010	52	38 (73.1%)	34	72
2011	78	39 (50.0%)	21	60
2012	69	20 (29.0%)	37	57
2013	37	13 (35.1%)	24	37
2014	47	16 (34.0%)	30	46
2015	37	30 (81.1%)	29	59
2016	46	41 (89.1%)	18	59
2017	76	58 (76.3%)	12	70
2018	91	69 (75.8%)	18	87
2019	47	42 (89.4%)	22	64
2020	65	62 (95.4%)	9	71

2021	83	75 (90.4%)	4	79
2022	58	54 (93.1%)	8	62
2023	51	46 (90.2%)	6	52
2024	54	49 (90.7%)	3	52
合計	957	691 (72.0%)	309	1,000

⑥新管理システムの導入

- ・在籍管理システム及び試験問題作成システム等について、既存システムと市販パッケージソフトのコスト面、運用面の効率化の比較検討を行う。

・在籍管理システムについて、数社のパッケージソフトの比較検討、運用方法も含め、翌年度以降継続的に検討することとした。

⑦学内会議の効率化

- ・各種会議を学内行事に合わせた日程に調整し、実施回数削減を図り業務の簡素化と少人数体制で対応できる業務の効率化を目指す。

・各種会議を学内行事に合わせた日程に調整し、全体的に実施回数を削減し業務の簡素化を実現した。

2. 松本歯科大学大学院歯学独立研究科・総合歯科医学研究所

(1) 目標

- ①入学定員充足率の向上
- ②大学院教育の実質化
- ③標準修業年限内での学位授与の促進
- ④研究者、大学教員の養成
- ⑤世界水準の研究活動の推進

(2) 主な取り組み

①大学院の入学定員充足率向上

- ・大学ホームページでの周知
- ・学内歯学部学生に対する PR 活動の強化
- ・学内の研修歯科医に対する PR 活動の強化
- ・秋期入学者選抜試験を活用した外国人留学生の獲得
- ・奨学金制度を活用した優秀な学生に対する経済的支援及び人材育成

・大学院学生募集要項と願書等の出願書類については、志願者が必要な書類を直接ダウンロードできるよう PDF 版を大学ホームページに掲載し、資料請求に対する効率化を図った。

・学内の PR 活動として、歯学部 6 年生と臨床研修歯科医に対し、6 月に大学院説明会を実施した。

・大学院への進学に関して、学部の新卒者に加え社会人と外国人の入学希望者にも対応するため、一般選抜のほか、社会人特別選抜、外国人留学生特別選抜、秋期選抜試験を実施した。

・2024 年度に実施した入試による入学者は、秋期選抜が 6 人（留学生 4 人含む）、2025 年度春期入学が 5 人（留学生 2 人含む）であった。

②大学院教育の実質化

- ・社会人学生に対する必修科目の閲覧方法の充実（公式ホームページ上へ講義資料及び講義録画を掲載）
- ・講義資料の英語併記を促進し、外国人留学生の言語による負担を軽減
- ・複数指導教員体制を維持し、学位論文作成着手から完成までをサポート
- ・大学院教員間で研究の進捗状況を確認し共有するため、研究の初期・中間・最終時に研究の進捗状況に合った発表会を設定し、研究に対する評価、助言、意見等を交換する機会を設定（研究テーマ発表会（2年次）、中間発表会（研究の途中経過）、大学院研究科発表会（最終成果）の開催）

- ・授業に出席できない遠方に住む社会人学生に対応するため、1年次に設定されている導入科目（必修）では、授業を収録した映像をネット上で視聴できるようにし、レポートの提出を義務付け、メール等で個別指導を行い大学院教育の実質化を図った。
- ・1年次導入科目の医療・科学倫理学概論では、3コマ「English for science & research」、「Reading a scientific article」の英語講義を設定し、英語論文活用や発表のためのスキル養成に努めた。
- ・国内の研究者を招き大学院セミナーを8回開催し、専門領域及び関連領域の最先端研究に触れる場を提供することで、大学院生の能力向上と併せ大学院担当教員の研究活動の活性化を図った。
- ・学位論文の審査にあたっては、主指導教員と副指導教員はもとより、学位論文共著者も学位審査委員には加えず、客観的で公平性のある審査を実施し、厳格な判定を行った。

③標準修業年限内での学位授与の促進

- ・研究テーマ発表会、中間発表会、大学院研究科発表会による研究の進捗状況の確認及び促進
- ・複数指導教員体制により標準修業年限内での修了をサポート

- ・大学院生の指導は、複数教員指導体制とし、主指導教員は、履修指導や研究テーマの設定をはじめ、学位論文の作成着手から完成に至るまでの研究指導の主体的任務を果たし、副指導教員は、主指導教員と連携し研究の推進にあたった。

④研究者、大学教員の養成

- ・大学院生の能力向上と大学院担当教員の研究の活性化を図るため、専門領域及び関連領域の最先端研究を提供するため大学院セミナーを開催
- ・科学研究費助成事業（科研費）等の公的研究費などの外部資金獲得を推進し、研究資金の充実を図る。
- ・大学院修了後に社会に即応できる人材を育成するため、ティーチング・アシスタント制度、リサーチ・アシスタント制度を活用

- ・ティーチング・アシスタント制度により1人を採用した。
- ・リサーチ・アシスタント制度により3人を採用した。

⑤世界水準の研究活動の推進

- ・インパクト・ファクターが高く、引用回数の多い国際雑誌への投稿を奨励し、掲載率の向上を図る。
- ・大学院ホームページ、総合歯科医学研究所ホームページを用いた研究活動の紹介と報告

- ・大学院歯学独立研究科及び総合歯科医学研究所に所属する教員は、インパクトファクターの高い、あるいは引用回数の多い国際学会誌に研究成果を積極的に投稿し、研究成果の公表を目指した。2023年度は、45報の国際学会誌への公表に対し、2024年度

は 34 報が英文雑誌に公表された。国際共同研究の成果として、Cell Reports に 1 報が公表された。インパクトファクター10 以上の雑誌での公表はなかった。

・ 2024 年度学位授与状況 (単位：人)

学位区分	人数
博士課程 早期修了 (課程博士)	0
博士課程 修了 (課程博士)	10
論文提出による学位取得 (論文博士)	1
合計	11

3. 松本歯科大学衛生学院

(1) 目標

- ①社会のニーズを踏まえた実践的な歯科衛生士の育成
- ②授業内容の改善
- ③効果的・効率的なカリキュラムの検討、改善
- ④新卒者の歯科衛生士国家試験の全員合格
- ⑤入学定員の確保と優秀な人材の確保

(2) 主な取り組み

①社会のニーズを踏まえた実践的な歯科衛生士の育成

- ・ 臨地 (病院) 実習の開始前に医療スタッフに必要な協調性や規律性を養うため、登院前教育を実施する。
- ・ 感染症対策を講じた上で、実習生が診療に積極的に参加できるようにするため、臨床実習指導者 (病院歯科衛生士) と連携を密にし、効果的な実習指導を行う。

- ・ 社会規範を意識した行動がとれるよう、入学時オリエンテーションを始め、講義・実習においても継続的に指導することで規律性を養った。演習時のグループワークや実習での班行動を通じ協調性を培った。
- ・ 「歯科衛生士概論」をはじめとする講義において、1 年次より医療従事者の心構えなどを涵養した。さらに、戴帽式、登院前オリエンテーションを通して、医療人としての自覚、責任を認識させた。
- ・ 実習先の臨床実習指導者 (歯科衛生士) と実習生連絡協議会を 3 回開催し、実習生の積極的な診療参加のための指導体制を整備した。

②授業内容の改善

- ・ 授業評価アンケート、自己評価、学校評価等を活用し、授業内容の改善を図る。

- ・ 各期末に授業評価アンケートを実施した。
- ・ 学生からの個別の意見、要望等については担当教員にフィードバックし、評価結果については、イントラで公表した。
- ・ 授業の配当時間等について見直しを行い、2024 年度に一部履修基準表の変更承認申請をすることとした。

③効果的・効率的なカリキュラムの検討、改善

- ・歯科衛生士としての実践能力を高める観点から、より効果的なカリキュラム・教育方法へ改善を図る。
- ・また、定員増により授業実施回数が増えることから、効率的なカリキュラムの編成により、教員の負担軽減を図る。
- ・2025 年 4 月から新カリキュラムを適用するため、長野県へ指定事項変更のための手続きを行う。(2024 年 10 月までに変更承認申請書を提出。)

- ・第 1 学年と第 2 学年前期においての必修項目と時間にゆとりを持たせることで、各授業科目の内容に教員の自由裁量項目がとれるようにして、学生それぞれの個性に応じた教育をこれまで以上に行える環境を整備した。また、中国語講座を新設するなど外国語教育を充実させ、語学教育を通じて多様な文化への理解に重点をおいた教育内容とした。
- ・新カリキュラムについて歯科衛生士養成所変更承認申請を行い、2024 年 9 月 25 日付けで長野県知事から承認を受けた。

④新卒者の歯科衛生士国家試験の全員合格

- ・模擬試験を活用し、個々の課題を明確にしながら全員のレベルアップを図る。
- ・国家試験対策として勉強会を開催し、国家試験合格率 100%を目指す。
- ・成績不振者に対しては個別指導を実施し、意欲、成績の向上を図る。

- ・専門知識習得のための学習支援強化として、歯科衛生士専任教員講習会に 2 人、歯科衛生教育学会に 1 人が参加し、専任教員の教育力向上を図った。
- ・歯科衛生士国家試験の直前まで勉強会を行い、学力の向上を図った。成績不振者に対しては別課程を設け指導にあたった。
- ・歯科衛生士国家試験は 3 年生 45 人と既卒者 1 人が受験し、3 年生 42 人と既卒者 1 人が合格した。
- ・本校の合格率は 93.4%（新卒者 93.3%、既卒者 100%）であった。なお、今回の国家試験の全国合格率は 91.0%で、全 34 回の中で最も低い合格率であった。

⑤入学定員の確保と優秀な入学者の確保

- ・より多くの人に歯科衛生士の仕事や学校を周知するため、次の活動を行う。
- ・一日体験入学：5 月～9 月にかけて 4 回程度実施する。
- ・個別学校見学：随時受付し、個別の相談等に応じる。
- ・高校訪問：長野県、山梨県及び新潟県等の志願実績のある高校を中心に高校訪問を実施する。
- ・企業等主催の進学相談会等：長野県内及び近県の高校やホテル等を会場にした進路相談会等を活用する。
- ・折込みチラシ：商工会議所の会報折込みチラシを活用し、幅広い層への浸透を図る。
- ・学生募集では、入学定員を超える受験生の確保に努め、入学試験の選抜機能の向上を図り、入学定員及び収容定員の充足を目指す。
- ・入学試験では、指定校を増やし、より志願しやすい環境を整える。

- ・企業主催の進学相談会に 63 回参加した。高校での相談会は、中信 12 会場、南信 9 会場、東信 1 会場、北信 3 会場、県外 4 会場の計 29 会場、会場相談会は、中信 5 会場、南信 7 会場、北信 5 会場、県外 17 会場の計 34 会場であった。進学相談会への参加者は 233 人であった。
- ・一日体験入学は、6 月 15 日、7 月 6 日、7 月 27 日、9 月 7 日の 4 回開催した。
- ・一日体験入学に参加できない者等については、個別の学校見学で対応した。

〈一日体験入学・個別学校見学の参加者の受験状況〉

(単位：人)

区分		参加人数	高3以上の人数	出願者数	入学者数	出願率(%)
一日体験入学	1回目	30	26	22	22	84.6
	2回目	33	31	21	21	67.7
	3回目	36	24	16	16	66.6
	4回目	49	18	15	15	83.3
個別学校見学		11	11	8	8	72.7
合計		159	110	82	82	74.5

- ・入試区分は、学校推薦型選抜（指定校）、学校推薦型選抜（公募制）、総合型選抜、一般選抜、社会人選抜の5区分で行った。
- ・実施時期は、10月から2月までの間に全5回の入試を行った。
- ・入学定員充足率は91%であった。

〈入試概要〉

(単位：人)

区分		時期	出願者数	受験者数	合格者数	入学者数
学校推薦型選抜	指定校	2024 年 10 月	27	27	27	27
	公募制		36	36	36	36
総合型選抜Ⅰ期		2024 年 11 月	8	8	8	8
社会人選抜Ⅰ期			10	10	10	10
総合型選抜Ⅱ期		2024 年 12 月	3	3	3	3
社会人選抜Ⅱ期			2	2	2	2
総合型選抜Ⅲ期		2025 年 1 月	2	2	2	2
社会人選抜Ⅲ期			0	0	0	0
一般選抜Ⅰ期			2	2	2	1
総合型選抜Ⅳ期		2025 年 2 月	0	0	0	0
社会人選抜Ⅳ期			3	3	2	2
一般選抜Ⅱ期			0	0	0	0
合計			93	93	92	91

〈指定校 推薦状況〉

(単位：人)

区分	指定校数	推薦人数	推薦状況	
			高校数	推薦人数
北信	15	15	3	3
東信	9	9	1	1
中信	13	17	9	14
南信	14	14	8	9
合計	51	55	21	27

Ⅱ. 病院・診療

1. 目標

- ①人材の育成
地域医療及び本学を支える医師、歯科医師、パラメディカルスタッフの育成
- ②医療収益の向上
経費率意識の徹底及び自費率の向上
- ③病診連携及び病病連携の強化
地域医療を支える歯科大学病院の特性を生かした質の高い医療の提供及び県内の病院診療所との連携の強化
- ④歯科医科連携の充実
健康寿命の延伸に向けた疾病予防・重症化予防及び各科の患者情報の共有
- ⑤新型コロナウイルスを含めた感染防止の強化
新たなウイルスに対し感染予防の面から社会貢献を果たす。

2. 主な取り組み

(1) 歯科部門

①人材の育成

- ・「広告可能な専門医」取得の重要性を学生、若手医局員へ周知する。
- ・臨床各科で若手医局員を対象とした認定医・専門医取得のための研修プログラムを作成し、講座の壁をなくした医局員教育システムの構築を目指す。
- ・本学における臨床手技スタンダード（MDU 臨床標準ガイドライン）を作成し、基本的臨床技能の各科共通化を目指す。
- ・病院概要を更新し各診療科のみならず、パラメディカルスタッフの業績も視覚化して評価し、現場で働くスタッフのモチベーションの向上に役立てる。
- ・歯学教育モデル・コア・カリキュラムや臨床実習ガイドラインに準じ、診療参加型臨床実習の体制の充実を図る。
- ・歯科医師臨床研修制度の運用をより充実化するため、各診療科における指導体制を強化するとともに、適切な評価基準に基づいた到達度の判定を行うための評価方法の見直しを図る。

- ・病院所属の医師、歯科医師の指導医、専門医、認定医について取得状況の確認を行い、歯科衛生士、看護師も含めてその必要性を周知した。診療科長については病院入り口の診療科案内に記載した。
- ・歯学教育モデル・コア・カリキュラムの方針に沿い、基礎実習からスムーズに臨床実習へ移行できるように病院としての協力体制を確認した。また、歯科医師臨床研修医制度の評価基準を、厚生労働省の基準更新に合わせて準拠し、特に 360 度評価を取り入れて、指導医の他、歯科技工士、歯科衛生士などの診療室スタッフの評価も行った。
- ・歯科衛生士の業務効率化、安全性及び収益の向上を図る為に、クランクと消毒・滅菌専従スタッフを導入し、歯科衛生士のスキルアップや、モチベーションアップへと繋げた。

②医療収益の向上

- ・各科の経費率表を提示し、現場の職員にも周知することにより医療支出の削減、医療収入の向上を目指す。
- ・自費率の向上を目指し、特に補綴、矯正、インプラント科の医局員の技術力を担保する。
- ・SOAP 形式による診療録記載の徹底を図り、カルテ指導委員からの「算定もれのない診療録の記載方法」を習得する。

- ・患者の増加を目的として、より快適で安心な病院を目指し、患者サービス向上作業委員会にて、パンフレットの作成、病院ホームページの更新、医療接遇等の向上を図る。
- ・病院概要内容を充実させ、各診療科ばかりでなく、パラメディカルスタッフの業績も評価し、現場で働くスタッフのモチベーションの向上に役立てる。

- ・各診療科長と病院長、事務長が診療収入と支出の個別検討を行った。診療収入は増加したが、材料費等の高騰を受け、経費率の明らかな改善には至っていない。
- ・自費で行っているライトコース・スタンダードコースを歯周病安定期治療に移行し、口腔衛生管理処置件数、歯科衛生士実地指導件数の増加に努め、収益の向上を目指した。一方で、治療材料費、消耗品費等の価格高騰による影響もあり、病院の収支改善には至らなかった。
- ・インプラントセンターでは、他科の歯科医師もインプラント研修を行った。今後の認定医、専門医の取得が期待できる。
- ・全医局員が正しいカルテの記載方法を学び、カルテ記載を改善することにより不備カルテを減少させ、レセプトの返戻や査定を減少させ、医療収入の向上を目指し、かなりの改善が認められた。
- ・病院のホームページについて、制作者と具体的なデザインと情報の打ち合わせをし、より分かりやすい情報が発信できるよう、ホームページ刷新の準備を進めた。
- ・病院概要の内容を更新し、パラメディカルスタッフの業績も評価し、モチベーションアップへと繋げた。
- ・各診療科でハンドピースの紛失防止を徹底させ管理体制を強化し、新規購入から刻印をしないものへ順次移行し経費削減に努めた。

③病診連携及び病病連携の強化

- ・長野県歯科医師会及び、地区歯科医師会と連携し、各歯科医師会や各診療所との情報の共有を目指す。さらに、紹介医に対して松本歯科大学医療連携証を発行し、地域歯科医療の中核としてのポジションを確立する。

④歯科医科連携の充実

- ・歯科、医科各科の連携をさらに強化し、口腔の健康が健康長寿をもたらすことを広く社会に発信する。
- ・歯科、医科の複数科を受診する患者の増加を図るため、パノラマ画像による骨粗鬆症のスクリーニング、歯周病と糖尿病の相互関係、誤嚥性肺炎と口腔ケア、周術期口腔機能管理と術後合併症の関係、口腔がんと食道がんの重複、オーラルフレイルと要介護状態等の相互診療の充実を図る。

⑤地域連携の推進

- ・地域の病院及び施設と連携を図り、入院患者、入所者の口腔衛生管理を積極的に推進する。

- ・病院長、事務長が近隣の医師会、歯科医師会の会議に参加し、また、病院、各種介護施設に出向いて歯科大学病院としての地域貢献について意見交換を行った。
- ・訪問診療及び外部施設（介護老人保健施設等）における入所者への口腔衛生管理指導体制を充実させた。
- ・訪問歯科診療を積極的に行っているが、マンパワー不足、行政の指導等により、患者の要望に応えられていない現状がある。
- ・塩尻市歯科健診（さわやか歯科健診、妊婦歯科健診）の実施医療機関としての協力体制を構築した。
- ・病院の持つ知識・技能を地域に発信することを目的として、病院所属の歯科医師・医師が実施可能な講演会や実技講習のリストを作成し、行政、歯科医師会、医師会、医療機関等に提供した。

⑥新型コロナウイルスを含めた感染防止の強化

- ・自治体からの新型コロナウイルスワクチン接種の依頼に応え、地域のニーズに対応した社会貢献を果たす。
- ・臨床実習生を含めたすべての医療スタッフが、各診療科における手指衛生や個人防護具の装着を徹底するよう相互チェック体制を強化する。
- ・口腔外バキューム装置など院内感染防止のための診療環境整備を推進する。

- ・新型コロナウイルス感染対策が感染法上 5 類移行期間終了後は、国・県・周囲の施設等の動向を鑑み、各診療科におけるトリアージは継続し、パウチ化した問診票で口頭の健康チェックはこれまでどおり実施した。
また、入院患者の対応は引き続き制限をし、病院入口での非接触型体温測定器での検温及び病院内でのマスク着用はこれまでどおり実施した。
- ・感染制御チーム（Infection Control Team (ICT)）のメンバーによる週 1 回の定期的な病院内のラウンドを継続し、院内感染対策に関する問題点・改善点の早期発見を行い改善策、必要な対応等について職員へ周知徹底をした。
- ・医療安全講習会において ICT 院内ラウンドの結果や抗菌薬の使用状況等を報告し、院内感染対策に関し職員へ教育、啓蒙をした。
- ・感染防止対策マニュアル及び抗菌薬適正使用マニュアルを整備した。
- ・国公立大学歯学部長・歯学部附属病院長会議が行う医療事故防止のための相互チェックに参加し、大阪大学歯学部附属病院及び大阪歯科大学附属病院とグループとなり感染対策を含む医療安全に関する相互チェックを実施した。

(2) 医科部門

①人材の育成

- ・若い医療従事者が高いモチベーションを持って就業できるよう、キャリアアップの機会を設ける（高度な技能を有する超音波検査技師の育成等）。

- ・高度な技能や経験を有する超音波検査技師を増員し、後進者への技術指導や教育体制を構築し、スタッフのスキルアップに努めた。今後、超音波検査士の資格取得に向け指導体制を構築するための準備を進めた。

②医療収益の向上

- ・初診患者や健診センター受診者の異常所見者に対し、各診療科での再検査を勧め、検査機器活用を含めた外来・検査部門の収益改善を進める。
- ・外来スタッフの適正な人員配置と患者目線に合わせた対応・接遇を心掛け、安心して受診できる病院を目指す。
- ・院内薬剤の取扱い在庫の分析を行い、適正な在庫管理を徹底する。
- ・各診療科や病棟などと連携し、常備薬剤や救急薬剤の管理を徹底することにより不動在庫や使用期限切れ薬剤の削減を図る。
- ・イントラネットや薬剤委員会等で使用期限間近の薬剤及び不動在庫薬剤について周知徹底することにより、廃棄薬剤の削減を図る。
- ・健診センターでの人間ドック受診者（半日ドック、一日ドック、一泊ドック）を増やし、収益増加を目指す。
- ・内視鏡処置入院を再開し、入院患者の収益増加を目指す。
- ・二條皮ふ科クリニックにおける外来手術と利用患者数の更なる増加を図り、さらに診療の効率化により、待ち時間の短縮に努める。

- ・健康づくりセンターを広く地域に周知し、利用者数の増加を図る。

- ・病院長、副病院長、事務長と各診療科長が診療収入、支出の見直し検討を行い、前年に比較して経費率の改善を計った。一方で、医師の欠員に起因する診療収入の減少を埋め合わせるまでには至らなかった。
- ・医薬品の供給不足・欠品状況をイントラネットや薬剤委員会で情報共有し、処方の変更にも努め、院内薬剤の適正な在庫管理を徹底した。

③病診連携及び病病連携の強化（特色ある医療体制の確立）

- ・従来どおり、地域の基幹病院として地域医療に貢献することが基本であるが、当院独自の特色ある医療体制の確立にも取り組むよう努力する。
- ・健診センター、放射線診療部と協力して、乳がん検診、膵癌検診などの充実を図り、独自の効率的な検診システムを確立する。

- ・健診センター受診者数の増加のための改革案を作成し、施設、人員の調整を行った。
- ・健診センターのパンフレットを作成して、病院内や院外で配布し、病院ホームページや病院待合サイネージで情報を発信した。
- ・レーザー脱毛を福利厚生の一環として教職員及び学生を対象に行った。

④医科歯科連携の充実

- ・診療に関しては歯科部門参照
- ・研究に関しては医科・歯科・大学基礎部門と連携し、世界に発信できる臨床研究プロジェクトを立ち上げる。全身疾患である IgG4 関連疾患（全身のいろいろな臓器が腫れたり、硬くなる原因不明の疾患。自己免疫性膵炎等）の病態解明について、各部門連携して取り組む。

- ・歯科ドック受診者の X 線写真から骨粗鬆症所見がある場合の医科（整形外科、内科）への受診経路をつくり、医科と歯科のデータ共有システムのトライアルを進めた。また、塩尻病院との連携システムを構築し、患者紹介がスムーズに行われるようになった。
- ・IgG4 関連疾患（全身のいろいろな臓器が腫れたり、硬くなる原因不明の疾患。自己免疫性膵炎等）の病態解明については、歯科と協力して患者さんの集積を行った。

⑤新型コロナウイルスを含めた感染防止の強化

- ・自治体からの新型コロナウイルスワクチン接種の依頼に応え、地域のニーズに対応した社会貢献を果たす。

- ・国の方針に準拠し塩尻市のワクチン接種コールセンターの閉鎖をもって、本学病院における住民接種を終了した。
- ・新興感染症等の発生・まん延に平時から備えるため、長野県と医療措置協定を締結し、第 2 種協定指定医療機関（発熱外来・自宅療養者等への医療提供を行う医療機関）として指定された。

・2024 年度診療実績
患者数と診療実績

	患者数（外来・入院）（人）			診療報酬額（千円）		
	2023 年度	2024 年度	前年度比 （%）	2023 年度	2024 年度	前年度比 （%）
歯 科	94,063	91,163	－3.1%	940,250	957,948	＋1.9%
内 科	8,701	8,697	±0%	77,949	87,739	＋12.6%
二條皮ふ科	19,129	18,808	－1.7%	85,780	82,035	－4.4%
耳鼻いんこう科	7,555	6,467	－14.4%	55,935	47,393	－15.3%
整形外科	14,446	15,085	＋4.4%	84,514	88,279	＋4.5%
健診センター・ 健康づくりセンター	7,126	7,334	＋3.0%	180,524	201,185	＋11.5%
合 計	151,020	147,554	－2.3%	1,424,952	1,464,579	＋2.8%

Ⅲ. 管理・運営

1. 目標

病院の収支改善、学生募集における募集人員の確保、それ以外のコスト削減を基本とする。
予算に基づく適正な予算執行及び予算外の支出については、大学運営上必要不可欠な対応を優先させつつ、その執行にあたって十分な検討を行い引き続き効率的な管理・運営を行う。

2. 主な取り組み

(1) 施設・設備の維持管理

①建物・施設・設備の維持管理のため、建物及び付帯設備等の自主点検・法定点検・保守点検等を定期的実施し、安全運用を確保する。改修・交換については計画的に行い、予算外支出の削減に努める。

施設・設備の維持について安全面を考慮し必要不可欠なものから、予算計画に基づき工事及び修繕を行った。計画的な機器の修理、更新、改善策を検討実施して、管理の効率化とコスト削減をしつつ維持管理を行った。

- ・本部館 1 階ロビー 補修工事
- ・実習館総合歯科研究所の外調機の修繕工事
- ・実習館 101 実習室 Wi-Fi 設備設置工事
- ・創立 30 年記念棟吸収式冷温水発生機 RH-1 リフレッシュ整備
- ・講義館冷温水循環ポンプ交換工事
- ・ハイテクセンター空調機修繕工事
- ・キャンパス内 外灯の補修工事
- ・キャンパス 中庭整備工事
- ・本部館前樹木育成管理工事
- ・CAMPUS INN ケヤキ樹木管理工事
- ・桔梗ヶ原学生ハイツ キュービクル改修工事
- ・病院空調設備 GHP 1-2、4-2 系統リフレッシュメンテナンス工事
- ・病院棟 GHP ガスヒートポンプ室外機修繕工事

2024 年 8 月 14 日 ゲリラ豪雨による被害のため、修繕工事を行った。

- ・本部館エレベーター及び地階シャッターの修繕工事
- ・本館西棟地下 修繕工事

②設備の更新

設備等の老朽化に伴う更新について、安全面を考慮し必要不可欠な項目を計画的に実施するよう努める。

- ・CAMPUS INN 衛生設備 各排水管高圧洗浄
- ・CAMPUS INN カードリーダー見直し計画
- ・大学設備関連電話交換機設備更新
- ・本館東 6 階 601 教室、602 教室 空調機更新
- ・実習館 GHP 1 号機、2 号機 空調機更新
- ・実習館 LED 工事
- ・本館非常発電機更新工事
- ・防火設備改修工事（本館・本部館・創立 30 年記念棟・病院・実習館）

- ・CAMPUS INN 衛生設備 各排水管高圧洗浄 予定時期変更
- ・CAMPUS INN カードリーダー見直し計画 更新内容の見直し予定時期変更
- ・大学設備関連電話交換機設備更新 更新内容の見直し 2025 年度更新予定
- ・本館東 6 階 601 教室、602 教室 空調機更新

601 教室 更新内容等検討中、602 教室 2025 年度 更新予定

- ・実習館 GHP 1 号機、2 号機 空調機更新 予定時期変更
- ・実習館 LED 工事 2025 年度予定
- ・本館非常発電機更新工事 予定時期変更
- ・防火設備改修工事（本館・本部館・記念棟・病院・実習館） 改修工事完了

(2) 省エネルギー対策

長野県地球温暖化対策条例により、温室効果ガス排出の抑制を図るとともに、省エネルギー対策を引き続き推進し、エネルギーコストの削減に努める。

- ・エネルギー管理業務支援会議を月 1 回開催し、原油換算数値の対前年度比“1%以上”のエネルギー消費原単位の低減と、省エネ目標達成に取り組む。
- ・照明関連の節電対策として、蛍光灯、白熱灯を高効率な LED 照明に順次更新し、経費削減を図る。
- ・2022 年 8 月からの太陽光発電による省エネ効果は、2023 年以降原油換算で△400kl/年と見込まれ、これを織込むと本学は 20 年以上先までの省エネ義務をクリアできることになる。

- ・長野県地球温暖化対策条例により、温室効果ガス排出量を基準とした削減目標を達成するため、省エネルギー対策を推進するとともに、エネルギーコストの削減に努めた。
- ・エネルギー管理標準を基に合理的なエネルギー管理を日々行うとともに、毎月一回エネルギー管理業務支援会議を開催して、各建物のエネルギー月間検針記録を基に、毎年同月比での増減原因が何処にあるのかを探り、増加したエネルギーに関しては原因解消を図って、エネルギー消費原単位の低減に努めた。
- ・本部館入試広報室及び第 1 会議室、体育館共用部、IT 室及びサーバー室、図書館 2 階及び 3 階共用部、CAMPUS INN 高学年棟（E・N5 棟）管理棟・新入生棟の LED 更新工事を行った。
- ・2024 年 4 月及び 10 月は温暖化の影響により平均気温が高く、11 月 12 月、2025 年 1 月、2 月は寒気の影響により平均気温が低く光熱費の使用量が増加、原油換算値対前年度比も 37.92kl（1.9%）の増加となった。
- ・2024 年度原油換算値 2,051kl と 2008 年度原油換算値 3,504kl の実績値を対比すると△42%の削減となり義務量（2008 年度対比△16%）を△26%を超える削減を実現している。（2050 年までの削減義務クリア）

(3) 図書館

- ・図書館資料の除籍・抹消に関する指針（内規）を明文化し、適切な蔵書構成となるようにする。また、再生機器の劣化により今後対応不能となるマイクロフィルム等の資料を冊子体に変換し利用可能な資料とする。
- ・国立情報学研究所により機関リポジトリのシステムが改変され、登録・公開に関する業務が停滞しているため、早急に対応し業務見直しを行う。

- ・再生機器劣化に伴い対応不能となったマイクロフィルムを冊子体よりもコンパクトで有用な資料として電子資料に変換を行った。また図書館資料の除籍・抹消に関する指針（内規）については、実情の沿うように再度検討することとなった。
- ・2023 年に行われた国立情報学研究所によるシステム改変により登録・公開が滞っていた機関リポジトリにおいて、2023 年度に授与された学位論文を 9 件、登録・公開することができた。

(4) 組織・人事

①組織・人員体制について

- ・教育、歯科を中心とした病院事業に関わる人員体制については、引き続き新規人材の確保及び、優秀な若手人材登用を進め人員体制整備を実施する。
事務職員・医療職員についても定年退職（予定）者の業務引き継ぎを進めつつ、将来的に切れ目のない、事業継続可能な人員体制を構築するため、中途採用を含め人員の確保に努める。
- ・職員の質的水準の向上のため、SD を計画的に実施する。
- ・日常定型的な業務は業務内容を再度見直し、更なる効率化を図り、少人数体制で業務を行えるよう検討実施する。

- ・教員については、充実した教育研究活動の基となる人員体制整備を意識し、また、退職者の補充のため、中途・新規人材の確保に努めた。
- ・事務職員、医療職員については、将来的に切れ目のない、事業継続可能な人員体制を構築するため、派遣職員について直接雇用形態の契約職員への登用、契約職員について正規職員への登用を積極的に行うなど、人員体制の確保・整備に努めた。
- ・2024 年 7 月 19 日に赤司征大先生（本学非常勤講師・WHITE CROSS[㈱]代表取締役 CEO）を招き、全学 SD（演題「歯科医療の現在地と近未来」講演）を実施した。
- ・必要な人員の確保に努めつつ、日常的な業務内容の更なる効率化について検討し、少人数体制での業務実施に努めた。

②財務・経理について

- ・2012 年度より各部署における業務の効率化と省人化によって削減した経費の維持に努めつつ、更なる経費の削減を実現して大学の安定的運営を実現させる。
- ・各部署から提出のあった予算（案）の内容を精査し、更なる経費の削減のため「計画的な予算」の精査に努め、自然災害その他突発的な理由によるなど、計画的な予算を立てることが不可能なもの以外の予算外予算の執行ゼロを目標とする。
- ・予算外経費については、内容を精査の上、必要かつ緊急の案件に限り実行し、必要に応じて内容の変更、再度の見積もり依頼をして金額の修正などを行う。
- ・規程に基づく見積り合わせについては、原則購入や修理については納品検収センター、工事については管理課を通じて徹底して行い、見積もり合わせができない場合にはその理由書の提出を条件として検討する。
以上をもって大学の支出を計画的に管理し、財政面における安定的運営を実現する。
- ・外部研究資金確保のため、公募や応募状況、採択に関する分析情報を学内に周知し、研究者の意識向上を推進するとともに、申請書作成に係る知的・人的支援を行い、科研費などの採択率、採択件数を増加させる。
- ・文部科学省その他関係省庁の補助金制度を最大限活用し、私立大学等経常費補助金をはじめとする様々な補助金の最大限の獲得に努める。
- ・大学への寄附金について、その趣旨を明確に伝え、学内行事やホームページ、刊行物などを通じてより一層の周知強化を行い、寄附促進のための工夫をし、寄附金の増収に努める。
- ・大学病院の収支改善のため、売上や諸経費など収支状況を検証するための資料を関係部署と共有し、病院運営効率化の推進及び収益率の改善に努める。また、人間ドック及び保険外診療の拡充や臨床研修の推進により、更なる収入確保を目指す。

- ・各部署から提出された予算に基づき、適正な予算執行のため規程により定められた金額以上の工事、物品の購入について実施すべきかどうかを含め慎重に検討の上実施した。特に高額な予算執行に際して常務理事会に諮り承認を経てから実施することとした。
- ・予算外予算の執行は、突発的事由によるものや必要不可欠なもののみとし、特に施設設備に関わる予算外予算の執行については、今後見込まれる耐震補強工事を見据え計画的な補修、更新の実施に努めた。
- ・予算執行状況は、各部署に備えられた予算管理システムの活用により経理室と各部署間での状況把握、経年比較等十分なデータ提供を実現した。
- ・機器、設備の保守点検は、経年劣化状況の把握と修理、交換等予測し節減に努めた。
- ・規程に基づく見積合わせを実施することに努め、事情により随意契約とする場合は理由書を徴収し内容を精査の上、契約すべきかどうかを決定することに努めた。
- ・文部科学省その他関係省庁の補助金制度を最大限活用するため、募集のあった各種の補助金及び助成金制度について精査に努めた。また、私立大学等経常費補助金をはじめとする様々な補助金の最大限の獲得のため、関係部署と連携して申請に取り組んだ。
- ・大学への寄附金について、その趣旨を明確に伝え、ホームページなどを通じて周知強化を行い、寄附金の増収に努めた。
- ・2025年度予算案について大型医療機器導入を担当する病院部門、施設設備の保守点検、工事を担当する管理課に対して財務担当理事によるヒアリングを実施し各予算項目の必要性、実施時期を検討し、数年にわたり予算化しているが実施していないものについてその必要性について、合理的な説明のないものについては見送るなど予算案の修正等を行い適正な予算作成を行った。

(5) 学生募集・広報活動

①学生募集及び募集人員確保

- ・歯科医師国家試験の合格率向上や特待生制度などについて Web 広告や高校・予備校訪問にてアピールを行い、多くの受験生を獲得し、募集人員 96 名を確保する。
- ・前年度高校 1・2 年生の資料請求者には一日体験入学の案内を送付し、参加者に対してはメール送付や個別訪問を行い、出願につながる募集活動に努める。
- ・2024 年度入試に向けたインターネット出願により、学生募集要項の準備を進め、併せて検定料のコンビニ支払等を検討する。
- ・学生募集のための各種広告出稿媒体の見直しと拡充を図る。

- ・実績のある高校など 72 校を訪問し、歯科医師国家試験で高い合格率を維持していることや、拡充した特待生制度などをアピールした。また、広告媒体を使った情報発信件数も昨年度より増加させたほか、Web 広告の出稿にも努めたことが奏功し、資料請求件数は 3,375 件で、対前年度比 40%増となった。
- ・一日体験入学は、5 月より全 10 回実施。68 組 165 名が参加し、参加組数は対前年度比 10%減となった。
- ・移動が困難で一日体験入学に参加できない受験生や保護者に向けて、大学ホームページに「Web オープンキャンパス」を開設し、歯学部長メッセージや在学生プレゼンテーション、キャンパスツアーや模擬実習などの様子を動画で配信した。
- ・2025 年度入試よりインターネット出願を実施し、検定料のクレジット払いやコンビニ支払が可能となり、学生の出願の利便性向上につながった。
- ・2025 年度入試での第 1 学年志願者は 205 人、入学者は 65 人だった。

②広報紙、ホームページの製作管理、メディアを通じた大学の案内及び研究活動等の発表

- ・本学ホームページからの資料請求増加に対応して、ホームページの動画制作等により、コンテンツをより充実させ更なる資料請求増を目指す。

- ・病院地域医療連携室と協力して病院広報を推進し、より身近な病院づくりに努める。
- ・メディアを通じた大学行事の案内や研究活動等の発表に努める。

- ・広報紙、ホームページでは、大学のイベントやニュースなどの最新情報の発信に努めた。また、SNS（LINE、X、YouTube、Instagram）を活用した情報発信にも取り組んだ。
- ・庶務課の社会貢献・地域連携推進事業に協力し、「市民公開フォーラム」を開催したほか、高大連携事業の一環で、要請のあった高校から高校生を受入れ、模擬授業や学生食堂での食事体験などを提供、進路選択の参考情報提供にも努めた。

(6) 新型コロナウイルス感染拡大防止

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更（2023年5月8日から）により、病院エントランス及び職員、学生等の出入口に設置した非接触体表面測定サーマルカメラ、自動手指消毒器及び病院等受付場所に設置した飛沫防止パネルについて、状況をみながら継続を検討する。

- ・病院エントランス及び職員、学生等の出入口に設置した非接触体表面測定サーマルカメラは、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが変更になったことにより撤去した。
- ・手指消毒器及び病院等受付場所の飛沫防止パネルは、引き続き設置を継続した。
- ・感染者の早期把握で、該当者の自宅待機、検査等を行い、感染拡大を防止した。

(7) 危機管理

現行の災害危機に対応した「防災マニュアル」の内容の点検、及び個別の日常的危機事象に対応する危機マニュアルの策定を行い、それらを統合した「危機管理マニュアル」を完成させる。新たに発生した危機事象での経験を取り入れながら、内容の更新を行い、学生及び職員の危機管理に対する意識の維持高揚を図り、体制整備を継続する。

- ・安全衛生委員会にて、現行の災害危機に対応した「防災マニュアル」の内容の点検、及び個別の日常的危機事象に対応する危機マニュアルの策定を行い、他大学の作成例を参考に「危機管理マニュアル」策定に向けた検討を行った。

(8) 研究支援

①研究環境

科学研究費補助金などの公的研究費や共同研究費などの外部資金を活用した研究環境の整備に努める。

- ・教員の研究意欲を高め、特に若手研究者の研究への取り組みを奨励するため、2020年度から学内研究費として新設された「科研費リトライ奨励研究費」を継続し、公的資金を獲得し研究推進を目指す研究者に支援を行った。
- ・公的研究費の執行に関するコンプライアンス研修会を7月に実施した。
- ・公的研究費の獲得状況は次のとおりであった。

	件数	金額（間接経費含む）（円）
科学研究費助成事業（日本学術振興会）	40	86,580,000
受託研究費	0	0

②研究倫理

研究倫理に関わる各規程に基づき設置されている委員会により、各研究課題について厳正に審査し、適正な研究活動の励行に努める。科学研究費補助金などの公的研究費については、コンプライアンス研修会、応募や取扱いに関する説明会により研究者が適正に執行できるように努める。

- ・研究等倫理審査委員会では、倫理審査の対象となる研究を実施している、実施する予定のある研究者に対して研修会を2月に開催した。
- ・公的研究費の執行に関するコンプライアンス研修会を7月に開催した。

③研究費の配分

従来の科研費リトライ研究費を若手研究者へより多く配分するため、研究への取り組みの推奨と科学研究費補助金の応募、獲得増を目指せるよう柔軟な配分を検討実施する。

- ・特に若手研究者の研究への取り組みを奨励するため、2020年度から学内研究費として新設された「科研費リトライ奨励研究費」を継続し、公的資金を獲得し研究推進を目指す研究者に支援を行った。

(9) 自己点検・評価

- ・2022年度に受審した日本高等教育評価機構の機関別認証評価の評価結果を踏まえ、学長が中心となり自己点検・評価委員会により評価結果に基づく必要な改善を推進する。
- ・各部門における改善活動の結果を自己点検・評価委員会が次の自己点検・評価の方針策定に役立てることにより、自己点検評価におけるPDCAサイクルの機能性を高めるよう努める。
- ・自己点検・評価委員会が取りまとめたIR (Institutional Research) 報告書を常務理事会に報告し、大学経営に関わる意思決定に資するよう努める。

- ・自己点検評価委員会において、2022年度認証評価で指摘があった点について、2015年度認証評価での指摘事項と併せて、今後改善が必要と思われる事項の確認をした。
- ・2024年度以後の自己点検・評価活動のスケジュールと報告書の発行予定を確認した。
- ・自己点検・評価委員会が取りまとめたIR (Institutional Research) 報告書を2022年7月開催の常務理事会に報告した。
- ・2022年度受審予定の歯学教育評価については、2026年度受審予定となった。

(10) 知的財産管理

知的財産の管理（調査、出願、審査請求、拒絶対応、年金管理、放棄、実施許諾等）の適切なライセンス活動に努める。

- ・1件の新規特許出願を行った。

(11) 安全衛生

- ・年間安全衛生計画に基づく安全衛生活動を実施する。
- ・2022年5月実施された安全衛生指導に対応した、適正な化学物質の取扱いのための作業環境改善に努める。

- ・安全衛生年間計画に基づき安全衛生委員会の開催、電気保安教育及び防災・防火訓練の実施等、安全衛生活動を実施した。
- ・労働安全衛生法の新たな化学物質規制に基づき、SDS等の配付、リスクアセスメントの実施、作業環境測定や換気装置等の点検、作業主任者の選任等を行った。

(12) 主な行事予定

- ①入学式（4月）
- ②観桜会（4月）
- ③諏訪社・稲荷社例祭（6月）
- ④解剖諸霊位慰霊祭（6月）
- ⑤実験動物供養祭（6月）
- ⑥卒業式（2月）

- ・入学式（4月4日挙）
- ・観桜会（4月29日開催）
- ・諏訪社・稲荷社例祭（6月4日実施）
- ・解剖諸霊位慰霊祭（6月8日挙）
- ・実験動物供養祭（6月10日挙）
- ・卒業式（2月6日挙）

IV. その他の重要事項

(1) 産学官連携

共同研究、受託研究の新規契約獲得のため、コロナ禍で暫く行われていなかった大学の研究活動を企業等に紹介するイベントに参加する。

- ・大学の研究活動を企業等に紹介するイベントへ、出展はなかったものの、産学官連携事業の新規開拓へ向けた取り組みとして長野県産業振興機構との連携について検討した。
- ・共同研究の新規契約1件、契約更新が3件あった。

(2) 社会貢献・地域連携

地域や医療関係者との連携・食育推進活動、医療連携を目指した公開講座やイベント出展などに参加する。

- ・摂食嚥下リハビリテーション研修プログラムは、医師・歯科医師コースとパラメディカルコースを統一し、職種を限定しない10回コースとして実施する。
- ・噛むことを意識した本学の特色ある事業の一つであるカムカムメニュー関連事業を継続実施する。
- ・市民公開講座を開催する。（年4回）

- ・摂食嚥下リハビリテーション研修プログラムは都合により実施できなかった。
- ・カムカムメニュー関連事業は、第11回カムカムメニュー写真コンテスト及び入賞メニューの試食会を実施した。（2024年12月）
- ・子育て中の親子を対象として2024年6月に松本市内で行われた「おさんぽフェス」に参加し、小児歯科スタッフによる歯科検診や歯磨き指導などを行った。
- ・市民公開フォーラムを開講し、130名が受講した。

法人の概要

I. 建学の理念

佐久間象山、福沢諭吉両先生の学訓に従い 国手的精神に立脚し 教育と研究の有機的結合を強固にして大学の本質を常に究め 近代民主主義の本源的价值観と世界観を確立し 人間の尊厳を認識せしめつつ民主主義的人格を陶冶し 深遠な真理を追究しつつ科学思想昂揚の完璧を期するにある 過去より未来を通じての現代の世界史的位置を認識せしめ 偉大な人類の業績を讃えと共に 未来への方法と科学的展望を確立せしめる 教学一致の不断の研鑽と遠大な理想に基づき 輝ける高雅な環境の醸成につとめ 自治の尊厳を守り 芸術を尊び高度の情操を育成せしめる

II. 設置する学校・学部・学科とその定員等

1. 松本歯科大学

入学定員・収容定員・在籍学生数

(2024年5月1日現在)

学部・学科	開設年度	入学定員	収容定員	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
歯学部歯学科	1972年	96	624	76	93	60	72	67	97	465
大学院 歯学独立研究科	2003年	18	72	13	14	14	13	—	—	54

令和3(2021)年度入学定員、収容定員変更

(単位：人)

卒業者・修了者・進学者・就職者数

(2025年3月31日現在)

学部	卒業者	就職者 (研修歯科医)	進学者	左記以外の者 ※	就職率 ※
歯学部歯学科	54	41	1	1	95.3%

※ 11人(留学生)は帰国のため含まず。

研究科	修了者	就職者	内訳		左記以外
			本学病院	他の病院等	
大学院 歯学独立研究科	12	12	5	7	0

(単位：人)

2. 松本歯科大学衛生学院

(2024年5月1日現在)

学部・学科	開設年度	入学定員	収容定員	1年	2年	3年	合計
歯科衛生士学科	1976年	100	200	87	45	47	179

令4(2022)年度入学定員、収容定員変更

(単位：人)

Ⅲ. 役員数

(2024年5月1日現在)

	定 数	実 数
理 事	9～11	8
監 事	2～3	2
評議員	23～30	27

(単位：人)

・役員名簿

理事長	矢ヶ崎 雅	
常務理事	川原 一祐	松本歯科大学 学長
常務理事	飯島 勲	
常務理事	矢ヶ崎 良子	
常務理事	廣瀬 國基	学校法人松本歯科大学 事務局長
理 事	石川 洋	
理 事	林 牧	
理 事	香西 博之	
監 事	有賀 功	
監 事	青木 俊雄	

任期：2023年5月30日～2026年5月29日

・評議員名簿

川原 一祐	学校法人松本歯科大学 常務理事、学長
廣瀬 國基	学校法人松本歯科大学 常務理事、事務局長
高橋 直之	
矢ヶ崎 良子	学校法人松本歯科大学 常務理事
宇田川 信之	松本歯科大学 歯学部長
大須賀 直人	松本歯科大学 学生部長
矢ヶ崎 怜央	学校法人松本歯科大学 法人主事
矢ヶ崎 雅	学校法人松本歯科大学 理事長
藤原 俊明	
石井 敏裕	
菅井 敏郎	
山川 洋子	
跡部 芳彦	
原田 寿久	
岡田 順子	

松田 泰明	
竹内 利之	
山田 幸治	
吉田 勝弘	
飯島 勲	学校法人松本歯科大学 常務理事
笠原 悦男	松本歯科大学衛生学院長
村山 偉知朗	
野本 喜永	
矢ヶ崎 理紗	
中村 浩彰	松本歯科大学 学長補佐、教務部長
上條 幸一郎	
伊藤 園子	

任期：2023年4月1日～2026年3月31日

・役員賠償責任保険契約の状況（令和3年度から加入）

保険名称：私大協役員賠償責任保険制度

保険会社：東京海上日動火災保険株式会社

被保険者：個人被保険者（理事・監事・評議員、執行役員、管理職従業員、
法人外派遣役員）・記名法人

総支払限度額：3億円（免責なし）

保険期間：1年間

IV. 職員数

（2024年5月1日現在）

	大 学	衛生学院	合 計
教育職員	155	8	163
医療職員	163	0	163
事務職員	64	2	66
技術職員	18	0	18

（単位：人）

財務の概要

I. 決算の概要

(1) 貸借対照表関係

①貸借対照表の状況と経年比較

(単位：百万円)

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
固定資産	16,794	16,518	13,807	14,088	13,306
流動資産	951	970	2,939	1,715	1,881
資産の部 合計	17,745	17,488	16,746	15,803	15,187
固定負債	964	1,256	1,112	1,053	1,269
流動負債	840	790	969	902	916
負債の部 合計	1,804	2,046	2,081	1,955	2,186
基本金	40,770	40,845	40,958	41,181	40,823
繰越収支差額	△24,829	△25,403	△26,293	△27,333	△27,822
純資産の部 合計	15,941	15,442	14,665	13,848	13,000
負債及び純資産の部 合計	17,745	17,488	16,746	15,803	15,187

②財務比率の経年比較

比率名	算式	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
運用資産余裕比率	運用資産－外部負債	69.8%	59.9%	47.2%	39.7%	22.0%
	経常支出					
流動比率	流動資産	113.2%	122.8%	303.3%	190.1%	205.2%
	流動負債					
総負債比率	総負債	10.2%	11.7%	12.4%	12.4%	14.4%
	総資産					
前受金保有率	現金預金	188.9%	290.0%	1,244.4%	545.1%	693.7%
	前受金					
基本金比率	基本金	100.0%	99.8%	98.9%	99.2%	98.5%
	基本金要組入額					
積立率	運用資産	22.6%	22.7%	19.8%	16.7%	13.2%
	要積立額					

(2) 資金収支計算書関係

①資金収支計算書の状況と経年比率

(単位：百万円)

収入の部	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2024 年度
学生生徒等納付金収入	2,204	2,348	2,342	2,151	2,153
手数料収入	19	15	18	18	22
寄付金収入	93	159	17	18	19
補助金収入	250	250	338	299	223
資産売却収入	7	2,624	22	2,701	1,379
付随事業・収益事業収入	1,687	1,664	1,763	1,583	1,713
受取利息・配当金収入	88	39	189	178	68
雑収入	137	54	157	85	96

借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	365	319	212	208	225
その他の収入	1,600	1,303	1,273	1,196	1,211
資金収入調整勘定	△647	△612	△577	△457	△475
前年度繰越支払資金	622	679	603	616	1,386
収入の部 合計	6,426	8,840	6,358	8,595	8,022

支出の部	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
人件費支出	2,298	2,419	2,507	2,451	2,459
教育研究経費支出	1,414	1,418	1,353	1,476	1,539
管理経費支出	592	736	751	733	801
借入金等利息支出	0	0	7	5	4
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	112	379	255	107	68
設備関係支出	91	176	284	176	656
資産運用支出	2,562	0	0	2,000	220
その他の支出	1,461	1,320	1,329	1,512	1,369
資金支出調整勘定	△292	△708	△479	△329	△658
翌年度繰越支払資金	603	616	2,587	1,386	1,561
支出の部 合計	8,840	6,358	8,595	9,517	8,022

②活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：百万円)

科目	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入 計	4,489	4,632	4,154	4,109	4,228
教育活動資金支出 計	4,304	4,573	4,611	4,661	4,799
差引	185	59	△457	△551	△571
調整勘定等	△138	197	50	△103	△50
教育活動資金収支差額	48	256	△407	△654	△621
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入 計	0	25	1	0	16
施設整備等活動資金支出 計	203	555	539	283	725
差引	△203	△530	△538	△283	△708
調整勘定等	△19	92	72	△26	295
施設整備等活動資金収支差額	△221	△439	△467	△309	△412
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）	△174	△183	△874	△963	△1,034
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入 計	3,663	1,217	3,834	2,752	2,408
その他の活動資金支出 計	3,565	1,021	989	2,990	1,198
差引	98	195	2,845	△239	1,210
調整勘定等	0	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額	98	196	2,845	△239	1,210

支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額)	△76	13	1,971	△1,201	175
前年度繰越支払資金	679	603	616	2,587	1,386
翌年度繰越支払資金	603	616	2,587	1,386	1,561

③財務比率の経年比較

比率名	算式	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
教育活動資金 収支差額比率	教育活動資金 収支差額	1.1%	5.5%	△9.8%	△15.9%	△14.7%
	教育活動資金 収入 計					

(3) 事業活動収支計算書関係

①事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位：百万円)

科目		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	2,348	2,342	2,151	2,129	2,153
	手数料	15	18	18	19	22
	寄付金	163	20	20	27	21
	経常費等補助金	250	335	299	219	223
	付随事業収入	1,664	1,763	1,583	1,643	1,713
	雑収入	54	161	85	74	93
	教育活動収入 計	4,493	4,638	4,156	4,113	4,227
	事業活動支出の部					
	人件費	2,289	2,364	2,418	2,453	2,440
	教育研究経費	2,012	1,985	1,930	1,950	2,032
	管理経費	824	957	939	926	1,000
	徴収不能額等	2	0	5	0	8
	教育活動支出 計	5,127	5,306	5,291	5,328	5,481
	教育活動収支差額	△634	△668	△1,135	△1,216	△1,254
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	39	189	178	93	68
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入 計	39	189	178	93	68
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	0	0	7	5	4
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出 計	0	0	7	5	4
	教育活動外収支差額	39	189	171	88	64
経常収支差額		△595	△479	△964	△1,128	△1,190
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	273	0	184	306	423
	その他の特別収入	8	5	5	6	2
	特別収入 計	281	5	189	312	425

事業活動支出の部					
資産処分差額	277	26	2	1	81
その他の特別支出	0	0	0	0	0
特別支出 計	277	26	2	1	82
特別収支差額	4	△21	187	311	342
基本金組入前当年度収支差額	△592	△499	△777	△817	△847
基本金組入額	0	△75	△113	△223	0
当年度収支差額	△592	△574	△890	△1,040	△847
前年度繰越収支差額	△24,332	△24,829	△25,403	△26,293	△27,332
基本金取崩額	95	0	0	0	357
翌年度繰越収支差額	△24,829	△25,403	△26,293	△27,333	△27,822

(参考)

事業活動収入 計	4,812	4,833	4,524	4,518	4,720
事業活動支出 計	5,404	5,332	5,300	5,335	5,568

②財務比率の経年比較

比率名	算式	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
人件費比率	人件費	50.5%	49.0%	55.8%	58.3%	56.8%
	経常収入					
教育研究経費比率	教育研究経費	44.4%	41.1%	44.5%	46.4%	47.3%
	経常収入					
管理経費比率	管理経費	18.2%	19.8%	21.7%	22.0%	23.3%
	経常収入					
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額	△12.3%	△10.3%	△17.2%	△18.1%	△18.0%
	事業活動収入					
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金	51.8%	48.5%	49.6%	50.6%	50.1%
	経常収入					
経常収支差額比率	経常収支差額	△13.1%	△9.9%	△22.2%	△26.8%	△27.7%
	経常収入					

II. 経営状況の分析、経営上の成果と課題

(1) 貸借対照表の状況（令和7年3月31日現在）

固定資産(土地・建物・機器備品等)及び流動資産(現金預金・未収入金等)の資産の部合計は151億8,700万円で、前年度末対比で△6億1,600万円の減少となった。

主な要因として、減価償却資産のうち建物と構築物の簿価が減価償却に伴い3億9,200万円減少した。また、電子カルテシステムの更新等により教育研究用機器備品の簿価が1億6,600万円の増加、ソフトウェアの簿価が2億1,700万円の増加、有価証券の売却により簿価が8億200万円の減少となった。

固定負債(退職給与引当金・長期未払金等)及び流動負債(未払金・前受金等)の負債の部合計は21億8,700万円で、前年度末対比で2億3,200万円の増加となった。

資産の部合計から負債の部合計を差し引いた「正味財産」は130億円で、前年度末対比で△8億4,700万円の減少となった。

(2) 事業活動収支計算書の状況

事業活動収入計は 47 億 2,000 万円、事業活動支出計は 55 億 6,800 万円となり、基本金組入前当年度収支差額は△8 億 4,700 万円で、予算対比で△2,400 万円(△2.92%)の減少、前年度対比で△3,000 万円(△3.74%)の減少となった。

事業活動収入計は予算対比で△2,800 万円(△0.61%)の減少、前年度対比で 2 億 300 万円(4.5%)の増加となった。

学生生徒等納付金は 21 億 5,300 万円で、前年度対比で 2,400 万円(1.14%)の増加となった。

また、付随事業収入は 17 億 1,300 万円で、前年度対比で 7,000 万円(4.29%)の増加となった。

一方、事業活動支出計は予算対比で△400 万円(△0.08%)の減少、前年度対比で 2 億 3,300 万円(4.38%)の増加となった。

前年度対比の主な内訳は、人件費が△1,200 万円(△0.53%)の減少、教育研究経費が 6,000 万円(4.67%)の増加、医療経費が 2,100 万円(3.37%)の増加、管理経費が 7,400 万円(8.06%)の増加となった。

Ⅲ. 今後の方針・対応方針

- ① 非資金支出(減価償却額・退職給与引当金繰入等)を除いた収支バランスの黒字化は 2018 年度以降達成された。しかしながら、新型コロナウイルス感染症による悪影響を受け、2023 年度以降、3 年前後は再び赤字化する見込みであり、P.24②の運用資産余裕比率により、2021 年度以降、経常支出に対する運用資産(現預金と有価証券の合計)が年々減少しており、経常収支の改善が喫緊の課題となっている。
- ② 上記経常収支の改善のため、奨学費支出を考慮した学生生徒等納付金収入を安定的に確保するため、昨年度は海外学生募集を含めた国内外の学生募集活動を推進したが、国内の学生募集については成果が上がらず前年度に対する入学者数の増加は達成できなかった。一日体験入学を含め国内の学生募集体制や活動内容の見直しが大きな課題となった。また、退学者数の減少を実現することも重要課題として取り組む。
- ③ 人員体制については、これまで、事務部門及び医局、講座事務の効率化、人員削減等を進めコスト削減を続けてきた。一方で 2021 年度以降 P.27②により教育研究経費比率、管理経費比率、人件費比率ともに増加を続けその結果、運用資産余裕比率の減少につながっている。少なくとも減価償却費等の非資金支出を除く黒字実現のため、募集人員の充足と病院の収支改善、そして支出については学生生徒等納付金と付随事業収入に見合った人件費、教育研究経費、管理経費、医療経費の予算執行に努め、特に施設設備については将来を見据えた計画的な保守を行い、あらゆるコストの削減を実施する。
- ④ 研究については、外部研究資金確保のため、公募や応募状況、採択に関する分析情報を学内に周知し、研究者の意識向上を推進するとともに、申請書作成に係る知的・人的支援を行い、科研費などの採択率、採択件数を増加させる。
- ⑤ 附属病院の収入を示す付随事業収入は 2022 年度から 3 年連続で増加となった。一方で医療経費を含む教育研究経費も増加となっている。引き続き病院運営の効率化と合わせ消耗品や治療材料費等の見直しにより収益率改善が課題となっている。